

○旭市スポーツ大会出場奨励金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民のスポーツ活動の推進及び競技力の向上を図るため、スポーツ競技において、国際大会や全国大会に出場した個人又は団体に対して交付する旭市スポーツ大会出場奨励金（以下「奨励金」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 奨励金の交付対象者は、国際大会や全国大会に出場する者であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、監督、コーチ、マネージャー等は除く。

- (1) 本市の住民基本台帳に記載されている個人
- (2) 旭市スポーツ協会又は旭市スポーツ少年団に加盟している団体であって、次条に規定する大会の出場登録者のうち、前号に規定するものが過半数を占める団体
- (3) その他市長が適当と認めた個人又は団体

(対象大会)

第3条 奨励金の交付対象となる大会は、オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会その他の国、地方公共団体、中央競技団体等が主催、共催又は後援する全国大会又は国際大会とし、次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、親睦又は交流を主たる目的とする大会は除く。

- (1) 県大会等の地方予選会や選考会を経て出場する大会
- (2) 各種競技に係る協会、連盟等の選考により推薦を受けて出場する大会
- (3) 競技大会の実施要項等で規定された条件を満たして出場する大会
- (4) 前3号に規定する大会に相当する場合であって、市長が特に認める大会

(適用除外)

第4条 この要綱は、関東・全国大会出場に対する補助金交付要綱（平成19年8月28日市長決裁）の規定に基づく補助金の交付対象者については適用しない。

(奨励金の額等)

第5条 奨励金の額は、別表に定めるとおりとする。

2 奨励金の交付は、別表に定める大会区分ごとに、一の年度につき1回限りとする。

(申請)

第6条 奨励金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、旭市スポーツ大会出場奨励金交付申請書兼請求書（第1号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。

- (1) 大会要項の写し
- (2) 大会結果又は出場がわかる書類
- (3) 団体の場合は大会出場登録者名簿
- (4) その他市長が必要と認める書類

2 前項の申請は、大会の日から同日の属する年度の末日までに行わなければならない。
ただし、市長が特に必要と認めるときは、その限りではない。

(交付決定)

第7条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査して交付の可否を決定し、旭市スポーツ大会出場奨励金交付決定（却下）通知書（第2号様式）により、申請者に通知するものとする。

(内容の変更等)

第8条 前条の規定により交付決定を受けた申請者は、申請の内容の変更又は取下げをしようとするときは、旭市スポーツ大会出場奨励金変更（取下げ）承認申請書兼請求書（第3号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、内容を審査して承認の可否を決定し、旭市スポーツ大会出場奨励金変更（取下げ）決定（却下）通知書（第4号様式）により申請者に通知するものとする。

(奨励金の返還)

第9条 市長は、第7条の規定により交付の決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、奨励金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

- (1) 前条第2項の規定により変更又は取下げの決定を受けたとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により奨励金の交付を受けたとき。
- (3) その他市長が奨励金を交付することが不相当と認めたとき。

(スポーツ振興への協力)

第10条 奨励金の交付を受けた者は、次の各号に掲げる事項に積極的に協力するよう努めるものとする。

- (1) 市の広報誌、ホームページ、SNS等への紹介記事の掲載
- (2) 交付を受けた個人又は団体のSNS等への記事の掲載
- (3) 大会参加時における市のPRグッズの携帯
- (4) その他のスポーツ振興に資する事項

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和３年４月１日から施行する。
（全国大会等出場者に対する補助金交付要綱の廃止）
- 2 全国大会等出場者に対する補助金交付要綱（平成２４年８月１５日市長決裁）は、
廃止する。
附 則
この要綱は、令和６年４月１日から施行する。

別表（第５条関係）

大会区分		奨励金の額	
		個 人	団 体
オリンピック パラリンピック		１，０００，０００円	
国際大会	国内 開催	５０，０００円	出場登録者数に５０，０００円を 乗じて得た額 （上限額） ２００，０００円
	国外 開催	１００，０００円	出場登録者数に１００，０００円 を乗じて得た額 （上限額） ４００，０００円
全国大会		１５，０００円	出場登録者数に１５，０００円を 乗じて得た額 （上限額） １００，０００円